

2018年11月17日 西日本豪雨災害・シンポジウムでの仁比議員の発言

2018年11月17日

ご紹介頂きました、参議院議員で弁護士の仁比総平と申します。4ヶ月たち改めて被災された方々に心からお見舞い申し上げたいと思いますし、支援に全力を挙げて頑張っておられた会場のみなさん、それから被災地のことを本当に心配をしてこの会場にお集まり頂いたことに心から敬意を申し上げたいと思います。

私がこの20分間をお借りして申し上げたい中心のポイントは、復旧・復興というのは被災住民が主人公だという事です。先ほど奥西先生もおっしゃったとおりですけれども、私が被災住民と申し上げるのは、直接は暮らし、住まいや生業をこの災害で失ってしまった被災者の方。今避難し、苦しんでおられる方。そして命こそ助かったけれども、真備で安心して穏やかな生活を送っていた、あるいは高梁川流域、総社や高梁に、あるいは矢掛、そしてその上流、様々な地域です、もとの生活を取り戻すことに多くの困難を抱えていらっしゃる方。加えてそうした被災こそしていないけれども、多くの災害で皆さんが生活を本当に脅かされているのではないのでしょうか。恐怖を感じ、災害前の状態を取り戻すために、やっぱりこれまでのままでいいはずがない。この高梁川、小田川の流域住民と皆さんがそうした要求を掲げて持ってもらえていると思うんですね。そうした流域の住民の皆さんみんなが主人公になって、今日直接は真備の話が中心になるでしょうけれども、安心できるふるさと真備を取り戻していく、その主人公はその住民の皆さんなんだという事をしつこく申し上げたいと思っています。

先日ですね、11月の8, 9, 10あたりだと思うんですけれども、倉敷市が復興ビジョンを策定するとのことで、懇談会が初めて開かれた。皆さん、これははじめて開かれた。つまり行政と住民が顔を合わせるはじめての場が4か月をこえてなかった。そのことをどう感じているのでしょうか。しかも悲しくも1時間半ほどの時間のなかで、市長が随分お語りになったそうで。加えて、県も国もそれから新成羽川ダム、この管理者である中電、中国電力は出てもこない。それで本当に復興ビジョン、創っていけるのでしょうか。

国は今年の西日本豪雨や北海道の大地震、台風21号や24号、この被害を受けて、重要インフラの緊急点検、というものを今進めています。けれども、この緊急点検というものにいったいどういう覚悟でやるのか。そこも大事なんじゃないのでしょうか。私は安倍政権の重要インフラの緊急点検について、大きく2つ重要な課題があると思うんですね。

被災者の生活再建こそ最優先課題

1つは被災者の生活の再建に障害になっているものはいったいなんなのか。このことの検証として、緊急避難に対する対策。ここを打ち立てようっていう問題意識が欠かせんよってことです。3.11東日本大震災から、7年半たったんですけれども、今でも仮設住宅をはじめ

として、住まいを取り戻せず、避難生活を続けておられる方々が、政府が把握しているだけでも 5 万 7000 人いらっしゃる。7 年半たって暮らしを取り戻せない。こんな事態を、真備をはじめとした西日本豪雨の被災者に、こんな仕打ちをすることを絶対に許せない。住まいとそして生業を取り戻す。ここに直接のそして圧倒的な支援が必要なんです。

住宅再建支援金を今の 300 万円から 500 万円に引き上げる、あるいは半壊・一部損壊そうした方々にも、支援を届ける。こうした政治の根本的な転換がまず必要です。今回も、この流域での事態にあたって、先ほど須増さんから詳しくお話があったように、私たちはこれまでの被災者に保障できる、この政治を変えるためにみんなで力を合わせてきました。

公費による土砂の撤去

3 つだけ前進をさせたテーマで申し上げますと、自宅の敷地に入り込んだ土砂は、おそらく撤去は自己責任だって言っていましたよね。これを動かしたのは、被害の現実と被災者の力と怒りです。例えば市に、これはどうなんだと聞いたら、いや、それは自己責任ですと言われ、町もそういう。そんな自力で、あるいは人力でボランティアが来てくれたとしてもですよ、人力でできるはずがないではないかと。この怒りが民地内の土砂・がれき、これは公費で全額撤去する。すでに撤去した人も、事後の保障もちゃんとします。一部損壊や床下浸水だと言われる人のところも、これもちゃんと国のお金でやりますと、それが私の 8 月 2 日の質問の答弁ですけれども、この答弁をさせたのは、私の質問だからというより、現実はこの土砂・がれきに苦しんでいる被災者の皆さんの怒りがそうした答弁をさせたんですね。

ところが、昨日伺うと、20 万円までは受けるが、あとは自己負担とか。がれき・土砂の撤去は払うけれども、運ぶのは違うとかですね。まだまだ色んなことがあるんですよ。

仮設建設・木造仮設

もう一つ、木造仮設の話のご紹介がありました。私が小池晃書記局長と共にですね、伊東市長を訪ねたその時点では、仮設は作らないとおっしゃっていたんですね。倉敷にいっぱいある、空き住宅があるからここの借上げで、みなし仮設で対応するというのが当時おっしゃっていたことでした。私はその前に訪ねた避難所で先ほど写真にも写っていた方なんですけれども、真備から非難をしてこられた方々が、どれほどの大家族で 1 件のうちに 3 世帯住んでいらっしゃる方もありました。須増さんのご実家のように、ご近所に建物は別でも何世帯もの本家・分家、コミュニティを作って暮らしておられる方もありました。この人たちのコミュニティを壊したら、もとの生活を取り戻していくというこの力そのものが損なわれてしまうのではないかと。とくと痛感したんですね。加えて、真備町は大合併で倉敷市になっていますけれども、総社市との経済圏、総社にパートに行っている、病院に行っている、介護のお願いをしている、こうした人たちがたくさんいるということも、痛感しました。例

えば水島とか玉島にみなし仮設にみんながバラバラにされてしまうと、被災しているお家からすごく遠くなるし、いったいどうやって生活していくのか、一番大事な子どもたち、絶対に転校させたくないっていう思いですよね。ですからそうした被災者の皆さんの思い、それが再建への力になるのだから、このコミュニティーを大切にする仮設住宅。しかも夏の大変な年なわけでしょ。これからだって、そりゃ来年もあり得るわけですよね。猛暑もそして寒い冬も、快適に過ごせるのが木造住宅です。バリアフリーの工夫だっていくらだってできるし、立てた後、いくらだって改造できるのが木造なんですよ。だいたい日本人が木造で、畳の上で暮らすってあたり前のことじゃないですか。真庭で県産材を使ったこの仮設住宅木造仮設のその材料を作っているということなのだから、ぜひ市長やりましょうよ。私たちの提案ができたのも被災者のみなさんの申し上げたような現実と個人の力なんです。結果、岡山県がこの大工さんたちの作っている労働組合と災害協定を急いで結んで、現実にこの提供ができるということになりました。

グループ補助

中小自営業の皆さんのグループ補助金というの、大水害で今回初めて適用するということになりました。私は国会に送って頂いたのが2004年で、阪神淡路大震災、95年ですよね、からおおよそ10年後っていう時期でした。私が弁護士になった年に阪神淡路大震災が起こり、住まい、そして商売、生業、これが被災者の生活の基礎であって、大きな建物とか、あるいは神戸空港とかですね、そういうインフラを元に戻したり作ったりすることは復興ではなくて、被災者がもとの生活を取り戻すことこそが復興だと、そのことを私たちはこの阪神淡路大震災以来の今日まで23年の戦いがありますけれども、その中で痛感してきました。国会に送って頂いてすぐ新潟の中越地震、それから中越沖地震がおこりましたし、東北、各地の大地震、そして3.11が起こった。もちろん先ほどご紹介した熊本地震や去年の西日本豪雨。そうした中で、この被災者の暮らしを取り戻すことが、国があるいは行政が進めなければならぬ災害対策の基本中の基本なんだと。ずっと私たちが上げ続けてきた声が、3.11を受けて、みなさん、災害対策基本法というのが作られましたけれども、この第1条に明記されている訳ですね。だったのが、このグループ補助金も今ご苦労が多いようです。なかなかグループとして認定してもらるのが難しいという事で、適用されていけば再建費用が8割が補助されるのに、現実にはそれがもらえない。諦める。もうこんな面倒くさいことを言われるのならいい、と言ってそんな方がいらっしやっただけです。ここをやっぱり打開をするというのは大きな課題となっていると、思います。

その他、公費解体が今やっと手が付き始めているけれど、手続きが面倒だったりして、助成を受けることができないという方や、あるいは空き家になっているお家をこれどうするのかというようなことだったり、いろんな課題がある訳ですね。これまで申し訳ないのは、これまでできなかったことをできるようにしてきたのは、被災者をはじめとした住民の皆

さんの声の力です。いま、生活再建に障害となっていると。これを乗り越えていくために一層力を合わせて、住民みんなが力を合わせて声をあげていこうではありませんか。この声に答えて、暮らしを生業をとり戻すっていうのが、政治の責任なんだという事を、まず第一に申し上げたいと思うんですね。

小田川と支流決壊と今後の対策の三つ問題点

2つ目に、この今の自民党政治の大きな問題点として安心して暮らせる場を取り戻す、ということにどう応えるのか。川だったりダムだったりをそれぞれ点検して、それでいいのか。それ違うでしょっていうことなんですよ。私この問題について、3つの大きな課題があると思うんです。

住民に開かれた、科学的な検証こそが必要・・・特に避難の問題

第一は住民に開かれた、科学的な検証こそが必要だという事です。住民に開かれていなければならない。政府が選んだ専門家なるひとが非公開でこそこそと調べたとか、写真を見てこうじゃないかと推測したとかですね、こういう風に住民が全然わからない所で結論を出して、それを押し付けるっていうのはそれは、検証とは言わないのではないのでしょうか。先ほどからお話で上がっているように、真備ではハザードマップと一致した被害になってしまいました。これは、予測していたのに防げなかったということなんですよ。それは一体なぜなのか。この検証抜きに、復興だと言っても戻れるわけないではありませんか。避難指示はなされませんでした。この重い現実。避難指示がなされなかった。高齢者をはじめとした避難に支援を要する方が、確実に避難できるように。そのためにはもっと早い段階で避難指示を出さなければなりません。それは少なくとも、遅くとも、7月6日の夕方ごろの時間でなければ避難できなかったのではないのでしょうか。2つのことがあります。

1つは先程の写真に出てきた、瀬谷川の陸開の先に住んでおられる方は、7月6日の朝の6時に危機を感じて川の様子を見に行っておられる。行政とのやり取りをその時点で始めておられる。これが1つ。もう1つはお隣の総社市は市長を先頭に6日の早い段階で全区の区長さんを集めて、この前日5日に気象庁がよせている最大級の警戒を要する情報からしたら避難をせざるを得ないことになりかねないと、だからこの意思統一をやって、夜にはなりましたけれども9400人の方をわずか1時間で一気に避難させている。そうした手配をさせていたんですね。真備では須増さんからお話にあったように、すでに夜の10時に避難勧告が出た時点では、これは避難できるような状況ではなかった。とくに夜の11時半には高馬川の堤防が決壊をしてしまった。これだけの豪雨が襲ってきているわけですから。それでもその時点で避難できていれば、少なくとも末政川より川辺側、この方々は命を失う事はなかったわけですよ。この危機の情報がなぜもっと早く住民に伝わらなかった

のか、あるいは行政は伝えられなかったのか。ここについてしっかりとした検証が私は必要だと思います。

小田川のジャングル化

2つ目は、小田川がジャングルのままだった、という事です。それはあとであわてて伐採しましたけれども、その後国土交通省の狼狽ぶりが、あのジャングルのままにしておいてはいけなかったんだ、という事を示しているんじゃないでしょうか。小田川の堆積は地元のみなさん山だっておっしゃいますよね。確かにその通りなんですよ。山なんですよ。これが、流下、川の流れを妨げることは明らかでしょ。加えて、昨日、町民のみなさんと懇談をしていて、そうだなと思いました。木が生えてしまう事によって、溜まった土砂がどんどんそこに固定されてしまいます。何しろ、ジャングルなんですから。あれだけの木の根がず一つとはる訳でしょう。もうそこから、山は動かなくなっちゃうじゃないですか。本当だったら川が増水した時に、そうした土砂は押し流して海まで持っていくものなんですよ。もちろん、緩やかな川なので、どんどん上から溜まってくるけれども、その循環さえ断ち切ってしまったのが、これまでの県や国の川の管理の結果なのではないかと、私は思うんですよ。しかも、そうした事態を作り出したのはみなさん、国ではありませんか。小田川の河川敷はかつて田んぼでした。須増さんのお連れ合いが中学生の時には、犬をつれて田んぼの見回りに行っていた。つまり、数十年前までは、地域の住民の皆さんがこの川を管理していたわけです。大きな堤防をつくることは大事だったかもしれないけれど、そのために住民がここに立ち入って耕作をする、土地を利用するということを遮断してしまったのは国ですよ。もし住民のみなさんがこの河川敷を利用するということが続いていたならば、みなさん、ジャングルにはならなかったんではありませんか。ジャングルにしてしまったのは、国です。にも係らず、その撤去をしてこなかった。私は、国土交通省のこの川の担当者に、国の言う河川維持の目標というのは、どうなっているのかと聞いてきました。つまり、曲がりなりにも、時々木を切ったり、時々土砂をとったりするわけです。時々やっているけれど、じゃあ思いついたからやると、いうのでは当然ないですよ。あの小田川で今、いつの時点の川の働き方、河道、河積とか言いますけれども、川の堆積、容積ですね。それを、いつの河道を目標に整備してきたのか。いうことを問い詰めた。そしたらず一つと答えられなかったのですけれども、とうとう、平成 22 年の河川整備計画時点での河道を確保するために維持をしてきています。ていうことを述べたわけです。とんでもないではありませんか。平成 22 年と言ったら今から 8 年前。この 8 年間の間にどれだけ山が積もり、上に樹林帯ができたか。第一、去年平成 29 年に出されている国の河川整備基本法のなかには、この 10 年間の間にも樹林帯はどんどん大きくなって川の流れを妨げるようになっていると書いてあるじゃないませんか。これが、ダムを建設するためには莫大な税金をつぎ込むけれども、川の予算・維持管理の予算はどんどん減らしてきたって安倍政治の現実、自民党政治の現実な

んですね。ここまでお話すると、それは小田川だけではないことがみなさんお気づきだと思います。高梁川どうですか。高梁川、あれだけ大きい川にもかかわらず、この真備から総社に向かい、そして高梁市にむかっていく、その川のど真ん中に山ができていたってなったじゃありませんか。これを、そのままにしてきた、そして先程奥西先生からお話がかったように、そんな川にしてしまったのは、歴史的に言えば明治の時代に進めたこの高梁川を一本にする。東と西に分かれていた川を一線化するっていう、一つの川にするっていうこの事業だったわけですね。私がそうした高梁川流域、小田川流域の国、お上の河川管理や整備の在り方に対して、真備の住民は、だって私たち日本共産党は、一貫して断固として反対し、そして真備を守るために暮らしと生業を守るために、一貫して提案してきたのだという事を、みなさんに広く知って頂きたいと思うんです。70年代から80年代初めにかけての大きな議論ありました。ちょっとお一人だけご紹介すると、当時、真備町の町議会議員をお勤めになっていた私どもの先輩にあたる池田みのるという議員が当時お書きになっていた文章があります。繰り返し災害が襲ってくる。その中でその根本原因は高梁川を一線化したその事業にあるのであって、これを解決するという事が政府の責任なのであるという事をつよく要求してたのです。一節だけ紹介しますと、「ダムと高梁川の関係、昭和47年災害の現実には新成羽川ダムのほか、各ダムの予報外緊急放流によって高梁川本流は危険水位をあるかに超える増水をし、小田川合流点から逆流すること4キロにも達し、小田川上流からの増水の圧力と重なって、4キロ地点が決壊するという大惨事になった。ダム放水の危険をまざまざと思い知らされたのである。すでに72年にですね、先ほど磯部先生からご紹介があったような、上流のダム以上という、高梁川の大増水、そして小田川が決壊するという事態は引き起こされているんですね。これがありながら、根本的な解決策である合流点の付け替え、これをさぼろうとしてきた国に対して、みなさんきっぱりとこんなやり方許さない、この声をあげなければならないのでしょうか。

閉じられなかった陸閘

3つめに陸閘を閉じられなかったという問題があります。これはこの明治の大改造以降、真備が高度成長のもとで水島コンビナートをはじめとした労働者のホームタウン。だから、道路の付け替えをやる、バイパスを作る、いろいろな町づくりがやられていますよね。その時に防災っていう視点が置き去りにされたということに他ならないのではないのでしょうか。もとは、川の堤防があった。そこに道路を通す。だからそこに陸閘というのをつけるという。これは本来はすぐに解決されなければならなかったはずですが。ところが、そのあと大きな被害がなかったからというかもしれないけれども、この陸閘を閉じなさいという行政の指示も、その指示を受けて門を閉じるその業者の皆さんの活動も、今回のように結局は機能しなかったという事態がおこりました。被災された住民のみなさんも、まさかこんなことになるとは思わなかったということが、その避難がなされる、あるいは避難指示が出てもまだ逃げ

なくていいのじゃないか、みたいな思いにもさせたのかもしれない。私は、住民みんなですれを検証するなかで、やっぱりこの危険性、危機という情報を住民の皆さんの意識を高めてこなかった行政の責任、自らその防災のシステムしっかり作ってこなかったそういう行政、国の責任こそしっかり明らかにし、謝罪をするべきだと思いますね

今後の問題意識①・・高梁川流域の総合的な検証を・新成羽川ダムの異常放流

時間が参りましたので、端的に、私の問題意識あと二つだけ申し上げますけれども、そうした住民に開かれた検証、科学的な検証を行うこと。そうした検証の高梁川、小田川の流域全体の総合的なものとして、国や県や市だとか、あるいはこのダムは中電の管轄だとか、そういう縦割りを排して総合的な検証を絶対にやらなければならないという事です。何しろ、新成羽川ダムが異常放流をする。これ伺いますと 8 時半ごろではないかという事なんですけれども、そのことを高梁川を管理している国が知らなかった、という事が伺われるんですね。おかしいじゃないですか。川は中電のものじゃない。国のものでもないでしょ。流域住民みんなのものですよ。それを民主主義の社会で彼らが管理しているというもとで、それが今回のような異常な豪雨というのは来ます。その時にどう対処するのかっていうその情報が共有されないっていう事になったら、あとはもうパニックになるしかないっていうことになるじゃありませんか。実際に堤防が決壊するまで避難指示が出されなかったっていうことが、そのパニックに陥っていたということの他のなにものでもないのではないのでしょうか。そうした事態を繰り返さないための総合的な検証がどうしたって必要だと思うんですね。

今後の問題意識②・・問われる「住民主人公」

最後に、今申し上げているような問題意識、もっといろんな角度があると思うんですけれども、住民みんなで共有しながら自治体・県・そして国も巻き込んで、安心して真備に戻ることができるような緊急の対策、そして一定の期間がかかる中期・長期の事業これをしっかり打ち立てて、住民合意で打ち立ててその予算をしっかり県や国につけさせる。その声をあげて行かなければならないと思います。先ほどの、付け替えがあと 5 年かかる、この 5 年でやると言ったら 5 年でやらせなければいけないですよ。だけれども、5 年も待てないじゃないですか。だったら何をすればこの人は帰れるのか。この人はどうするのか。やっぱりその要求を実現するための真備を中心としたおひとりおひとりの被災された方々の声、ご自身のつらい被災体験をみんなで共有し、そして行政のお上が決めて押し付けるやり方に違うという力にしていくために、必要なのが、聞き取りをはじめとして、やっぱりあの真備に住んでおられる方々、どんな体験をしてどんな思いをしたのか、この声を大きく一つに集めて民主主義の力で、愛すべき真備を取り戻すためにご一緒に力を合わせて行こうでは

ありませんか。